流山市議会流政会視察報告書

代　表　森亮二
報告者　青野直

1　視察日時　平成２９年1月２５日（水）・２６日（木）・２７日（金）

2　視察先・視察事項

（1）1月２５日（水）　静岡市議会　市民と協働の街づくり、協働街パイロット事業について

（2）1月２６日（木）　牧之原市議会　市民参加と協働の街づくりについて

（3）1月２７日（金）　藤枝市議会　空き家へ移住希望する子育て世帯の引越し料金助成について

3　参加者　森亮二・坂巻儀一・笠原久恵・石原修治・大塚洋一・近藤美保・野田宏規・青野直　　８名

4　視察の視点

平成２１年４月１日施行の流山市自治基本条例第４章参加と協働について、参加の権利をはじめ、協働による街づくりがどのように実施されているのかを研修し、本市の更なる協働の充実を図る課題意識をもって視察研修することに心がけた。

また、空家への移住希望する子育て世帯の引越し料金助成については、本市の空家条例とは趣旨を異にする取り組みであり、移住を希望する住民への支援対策としての新しい発想を視察研修することによって、本市の空家条例の改正点などはないかとの課題をもって視察をすることとした。

5　（1）静岡市議会　1月２５日（水）市民と協働の街づくり、協働パイロロット事業について

ア　静岡市のあらまし

平成１７年４月１日、全国で１４番目の政令指定都市。
人口約７１万人・市域面積約１、４１１平方キロメートル。
平成２８年度一般会計予算　２８２、２００、０００千円。
議員定数　４８人

イ　市民と協働の街づくり、協働パイロット事業について

市民協働の推進

・静岡市自治基本条例第４条市民主体のまちづくり、第６条協働事業に基づき市民主体の事業を進めている。特に、導入の背景としては、平成１６年３月「市民都市実現に向けて市民活動と行政の協働のための基本指針」を策定。多様

化する社会ニーズや、分権型社会が進展する中で大きな役割を担うことが期待されるＮＰＯの活性化や、市とＮＰＯの促進を目指す。そして、平成１６年度から「協働モデル事業（パイロット事業)」を実施した。以後、課題や検討事項が挙がる度に制度を改正し、毎年実施をしている。

パイロット事業の位置付けについては、ＮＰＯと市が役割分担をし、社会的課題の解決に取り組む単年度実施の試行的な協働事業。この事業の１つの目的はＮＰＯと市の協働を促進する。２つの目的はＮＰＯと市の協働事業に関するノウハウの醸成をすることとした。

実績と評価

・ 延べ企画提案数　１２７　　実施事業数　４２

協働パイロット事業は、試行的な事業　経験が浅いこと小規模な団体にも協働事業実施のチャンスがある。

ノウハウの獲得をはじめ、運営能力の向上、協働事業の有効性の理解が進む、そして、市職員にとっても、協働事業を実際に体験するよい機会であり、行政が持たないＮＰＯ独自のアイデアを取り入れるチャンスとなる。

平成２３年度採択事業の概要

・ 障がい者を活用した学校ネットワーク事業・ネットトラブルの防止・警察犬と考えよう、犬のトラブル解決法・野良猫の「ＴＮＲ活動」及び「地域猫活動」推進事業などは平成２４年度も引き続き実施をされていた。

平成２５年度では、「もっとメモ」をはじめ、「古本リサイクル市」を採択した。

平成２６年度も「障がい児・者に対するやさしい歯科医療を実現させるための協働」や「日本平動物園マニアガイド」作成事業を採択。

平成２７年度事業でも印象に残っているのは、障がい者が主役の防災訓練をとりあげて説明をいただきました。

以上記述した各種提案は、全て葵区の事業であり、根底にあるのは、葵区自治会連合会が中心となって、ふるさと未来づくり会議が音頭とりをしていることであった。特に、会議には積極的に参加をいただき、地域住民が抱える課題解決に向けてかってないスピード感で実行しますとの会議案内をしていた。葵区は石橋をたたきません。葵区は「連動」します。との地方自治の原点である

住民に力点を置いていることでした。
自治会組織率９３パーセントの高い数字もきかされました。

ウ　考　察

流山市では、自立に向けた事業実施の団体に助成をしているが、自立や実績も静岡市と比較すると高い状況ではないように感じられた。特に、自治の原点である住民との連携をはかるための行政情報を積極的に提供し、行政と住民が互いに共有していることのすばらしさを感じました。協働の街づくり、協働パイロット事業のあり方についてしっかりと研修をしてきましたので、本市の自治基本条例を熟読し、更に認識を深めて新しい協働の街づくり、協働パイロット事業に生かして、市民の負託に応えていきます。

（２）牧之原市議会　平成２９年１月２６日（木）市民参加と協働の街づくりについて

ア　牧之原市のあらまし

人口　４６、７９６人　　市域面積　１１１・６９平方ｋｍ
平成２８年度一般会計予算　約１４９億円
議員定数

イ　市民参加と協働の街づくりについて

全国に先がけて総合戦略を策定した。牧之原市は国から市民参加型のモデル事例として高く評価されていた。「第２次牧之原市総合計画」を策定したが、この計画が、国が求める地方版総合戦略の要件を満たしていたことから、その骨格を継承する形で「牧之原市町・ひと・しごと創生戦略」を策定・公表した。
それができた背景には、市が１０年前から取り組んでいる「市民協働」による市民参加型の計画策定手法がある。牧之原市は総合計画を策定するにあたり、まず市内団体との意見交換会を合計１７回を開催して、産業・健康福祉・教育文化・生活基盤・行政経営・女性・企業従業員・金融機関の８分野から１７３団体・５１３人もの参加。そして、産官学金労の委員による市民会議「ＮＥＸＴまきのはら」を５回開催して基本構想案を作成している。ここで重要なことは、会議の回数や参加人数の多さもさることながら、これらの会議が形だけの市民参加ではなく、ワークショップ方式（参加者の主体的参加と対話の場）で行われていることだ。
これまで市が進めてきた「男女協働サロン」という仕組みがいかされている。市長のマニフェストに「市民参加」を謳った市長の

リーダーシップが生かされている。

ウ　市民参加と協働の街づくりの主な内容

- つながりのある地域は強い
- 地域の絆づくり事業について
- 市民参加と協働（地方自治の本旨の実現に向けて）
- ５小学校区の津波防災街づくり計画
- 地区自治推進協議会
- 男女協働サロンまちづくり協働ファシリテーター
- 市と市民の関係性
- 牧之原市自治基本条例（対話の場の設置・人材の育成）
- 住民が主役の対話の徹底
- 地元の将来　高校生議論
- 地域と高校生対話で連携

エ　考　察

２００５年に市長就任以来今日まで、一貫して市民参加と協働の街づくりを進めている牧之原市の住民・議会・職員に感謝いたしております。特に、住民が主役になれば皆のやる気が出る。終わりのない自治には欠かすことの出来ない基本中の基本ではないかと考える。市民参加は、住民に市政を自分のこととして捉えていただける絶好の場でなければならない。市民との対話を重ね、市民と共に政策作りを進めていかなければならないと改めて意を強くいたしました。

（３）藤枝市議会　１月２７日（金）　空き家へ移住希望する子育て世帯の引越し料金助成制度について

ア　藤枝市のあらまし

人口　１４６、７６１人　　市域面積１９４・０３平方ｋｍ

平成２８年度一般会計予算　約４７６億８千万円

議員定数　２２人

イ　子育てファミリー移住促進事業について

- 事業の概要

市内への移住・定住の促進を図るため、市内の空き家へ移住を希望する市外の子育てファミリーに対し、移転費用等を助成する。また、子育てファミリーが入居する空き家について建物改修費を助成する。

- 事業の内容

移転事業　子育てファミリーが空き家に移転する際に要する経費を助成

建物改修事業　子育てファミリーが空き家を改修する際に要する経費を助成、又は空き家所有者が子育てファミリーを入居させる際に要する建物改修経費を助成

補助内容

移転事業　移転事業・建物改修事業については、補助率をはじめ、補助限度額、補助対象者、補助対象経費を定め実施

・　事業効果

市内に移住・定住を希望する子育てファミリーを支援することにより、更なる移住者の増加が見込める。

空き家の所有者に建物改修費用を助成することにより、利活用可能な空き家の増加を抑制する

・　事業実績

平成２７年度

移　　転　４件　補助　１、１７９千円

建物改修　３件　補助　１、２５４千円

移住者　５世帯　１５人（内子ども６人）

・　今後の課題

子どもの進学等の時期に合わせ年度末の移住する世帯が多いため申請時期が偏る。

市外の子育て世帯が移住を検討する空き家情報が少ないため、空き家バンクにより情報を発信する。

市外の子育てファミリーに対して、いかに事業周知をしていくか。

平成２８年度取り組み

ホームページをより見やすくするため、検索方法を工夫し最小限のクリックで事業の確認ができるようにした。

ふじのくにに住みかえる静岡県移住相談センター（東京有楽町）へ事業紹介パンフレットを配置等

ウ　考　察

各地方公共団体が、多様化する住民要望を的確に捉えて、いち早く施策を展開していくかが問われている今日、藤枝市では、住民・行政・議会が一丸となって自治の原点を理解し、市民ぐるみで行政課題の解決に向けて取り組まれて

いることに深く感銘をいたしました。

まとめ

私たちは、今回の行政視察を通して、市民福祉の向上のために職員が熱心に取り組まれている姿勢に感心をいたしました。静岡市をはじめとして、牧之原市、そして藤枝市とも地域社会の絆を大切にし、市民同士のつながりをしっかりと結び、学校教育から生涯学習と全ての市民と協働して街づくりに取り組まれていました。

その結果、いずれの市においても自治会組織率は高く、あらゆる選挙においても投票率が高く、市民の行政運営に対する関心の高さを実感できました。街づくりは人づくりとの基本を忠実に、あらゆる分野において、法律に精通し、健康に注意して着実に市政運営に取り組まれていた職員に感謝を申し上げます。

私たち流政会は、流山市自治基本条例にも謳われていますように、先人たちが永々と築いてきた水と緑と文化を大切にし、市民同士のつながりを大事にする地域社会を築き、全ての市民が流山市に住んでよかった、住みたい街を市民と協働で築きあげなければならないと考えています。

そのためには、私たちは議会基本条例に基づき、議会の運営原則をはじめ、議員の活動原則、市民参加及び市民との連携、議会報告会、議会と市長等との連携、議員の政治倫理等をしっかりと遵守して更なる活動の活発化を目指してまいります。

そして、流政会が開催している意見交換会（キャラバン隊）を積極的に開催をして市民要望を的確に捉えて、今後の街づくりに生かしていかなければならないことを再確認できたことが、一番大きな成果と考えております。